

認知症 サポートプラン

加入者本人が介護・認知症に該当された場合に一時金が支払われます

介護が必要になった主な原因の第1位は認知症であり、要介護者の24%を占めています。もしも、ご自身が要介護状態になってしまったら… そんな不安を軽減するために今から準備しておきたい保険「認知症サポートプラン」のご案内です。満79歳までの方が新規加入いただけます。

Point

1

介護一時金支払特約 最大300万円

さまざまな原因で介護が必要になることが想定されますが、以下①または②のいずれかに該当した場合に、被保険者に一時金が支払われます。

①公的介護保険制度を定める法令に規定された要介護区分の要介護2から5までに該当する認定を受けた場合

②損保ジャパンが定める所定の要介護状態が90日を超えて継続した場合

Point

2

軽度認知障害等一時金支払特約 最大30万円

軽度認知障害(MCI)または認知症と診断確定されたとき、被保険者に一時金が支払われます。

Point

3

付帯サービスによる支援

介護関連サービスの情報を網羅したWEBサービス「SOMPO笑顔倶楽部」を利用することができます。

詳細についてはパンフレットをお配りしています。
東京土建中野支部までお問合せください。

☎03-3388-5441 中野区松が丘1-8-4